

フジミツ株式会社

「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日（5年間）

2. 当社の課題

- ・管理職を含め、男女とも教育訓練の実施がなく、将来の人材育成ができていない。
- ・職場と家庭（出産・子育て）の両立ができる社内制度の周知、理解が未熟である。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1（女性活躍推進法）

管理職に占める女性の割合を10%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年 4月～ 男女ともに、社内研修実施及び外部研修講座の受講推進を図る
- ・2024年 4月～ 随時 社外研修受講
- ・2025年 4月～ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する
- ・2026年 4月～ 新任管理者を対象とした研修の実施

目標2（次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法）

全従業員の有給休暇取得率を50%以上とする

<実施時期・取組内容>

- ・2022年 4月～ 有給休暇取得の促進のため、リフレッシュ休暇（有給を含めた4日間連続休暇）を定め、運用する（毎年4月～10月）
- ・2024年 4月～ 従業員の毎月の有給休暇取得率をデータ化し、上司へ情報提供を行う
- ・2026年 4月～ 部門ごとの有給休暇取得率を社内で周知を行い、全社で共有する